

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年2月10日

日本環境安全事業株式会社

契約職取締役 星野良祐

1 工事概要

- (1) 工事名 北海道PCB廃棄物処理施設（増設）特高配電線路工事
- (2) 工事場所 北海道室蘭市仲町
- (3) 工事内容 本工事は、北海道ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理事業で整備されるPCB廃棄物処理施設に電源を供給する特別高圧配電線路（既設切り替え及び新設。延長約1.7km。）を敷設する工事である。
特別高圧66kV CVケーブル一式
地中配管配線一式
- (4) 工期 平成24年11月30日まで
- (5) 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事である。
- (6) 本工事は、競争参加希望者に競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「競争参加申請書」という。）の提出を求め、競争参加資格が確認された者による入札により契約する工事である。
- (7) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

2 競争参加資格

競争参加申請書の提出期限（平成24年2月23日）において、次に掲げる条件を全て満たしている者（以下「有資格者」という。）であること。

- ① 日本環境安全事業株式会社工事等請負業者選定要領（平成16年日本環境安全事業株式会社第13号）第2条第1項各号の規定に該当しない者であること。
- ② JESCOの平成19・20年度（平成21・22・23年度有効）の建設工事（電気設備工事）の一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けていること。又は環境省の平成23・24年度の建設工事（電気設備工事）の競争参加資格を有すること（当該競争参加資格について申請済みであり入札までに競争参加資格を取得する場合も可とする。）（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続申立がなされている者については、手続開始の決定後、JESCO又は環境省による再認定を受けていること。）。
- ③ 建設業法（昭和24年法律第100号）に定める経営事項審査（以下「経営事項審査」という。）の審査基準日が競争参加資格確認申請期限日（平成24年2月23日）以前で直近の経営規模等評価結果通知書において「電気工事」の総合評定値（P）が1,100点以上であること。
- ④ 会社更生法に基づき更生手続の開始の申立がなされている者又は民事再生法に基づき再生手続申立がなされている者（上記②の再認定を受けた者を除く。）でないこと。

- ⑤ 競争参加申請書の提出期限の日から入札執行の時までに、JESCOから、日本環境安全事業株式会社指名停止措置要領（平成16年日本環境安全事業株式会社第14号）に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。なお、②の環境省での競争参加資格取得者についても、同指名停止措置要領を適用するものとする。
- ⑥ 平成13年度以降に、元請又は下請として受注した工事で、「積雪寒冷地特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法（昭和31年法律第72号）に基づいて指定された積雪地域あるいは寒冷地域又は同等の気象条件と認められる外国での地域において66kv以上の特別高圧配電線路地中埋設の工事（以下「同種工事」という。）施工実績を有すること。
- ⑦ 上記1に示した工事に係る設計業務に携わった者又は当該の者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。
- ⑧ 次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - (イ)平成13年度以降に、⑥に掲げる同種工事の監理経験を有する者であること。
 - (ロ)監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- ⑨ 北海道内に本店又は支店を有すること。
- ⑩ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と関係がないこと。

3 入札手続等

(1)担当部課

日本環境安全事業株式会社 管理部 契約・購買課
〒105-0014 東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館4F
電話03-5765-1916

(2)発注説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間 平成24年2月10日(金)から平成24年2月23日(木)まで
土曜日及び日曜日を除く毎日、午前10時から12時及び午後1時から4時まで（以下(3)において同じ。）

交付場所 上記(1)及び日本環境安全事業株式会社 北海道事業所(北海道室蘭市仲町14番地7 電話0143-22-3111)

(3)競争参加申請書の提出期間、場所及び方法

提出期間 平成24年2月10日(金)から平成24年2月23日(木)まで

提出場所 上記(1)に同じ。

提出方法 書面は持参又は送付すること。電送によるものは受け付けない。
ただし、送付の場合でも書留郵便又は信書扱いの宅配便とし、2月23日(木)必着とする。

(4)入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

日 時 平成24年3月30日(金) 午後2時

場 所 日本環境安全事業株式会社
東京都港区芝1-7-17 住友不動産芝ビル3号館5階A会議室

提出方法 持参すること。

4 その他

- (1)手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2)入札保証金 免除。

(3) 契約保証金 契約金額の30%以上。

ただし、銀行、J E S C Oが確実と認める金融機関又は保証事業会社（公共工事の前払金保証事業に関する法律（昭和27年法律第184号）第2条第4項に規定する保証事業会社をいう。）の保証をもって契約保証金の納付に代えることができ、公共工事履保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除するものとする。

(4) 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者が行った入札、競争参加申請書に虚偽の記載をした者が行った入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

日本環境安全事業株式会社契約細則（平成17年日本環境安全事業株式会社細則第1号）第8条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。

(6) 内訳明細書の提出

落札者は、入札後直ちに入札価格に対応する入札価格内訳明細書を提出すること。

(7) 配置予定技術者の確認 落札者決定後、C O R I N S等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、競争参加申請書に記載した配置技術者の変更は認められない。

(8) 手続における交渉の有無 有り。

(9) 契約書作成の要否 要。

(10) 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無。

(11) 関連情報を入手するための照会窓口

上記3(1)に同じ。

(12) 詳細は発注説明書による。